



平成 28 年 12 月 26 日

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局長寿社会課
課長 殿

和歌山労働局労働基準部
健康安全課長

貴課ホームページへの掲載について（依頼）

平素から労働行政、とりわけ労働安全衛生行政の推進に、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第 12 次労働災害防止計画の最終年度に向けた第三次産業における労働災害防止対策の推進において、特に労働災害発生件数が多い社会福祉施設等については取組の促進を図るために「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（以下「推進運動」といいます。）が平成 29 年 1 月より展開されます。

つきましては、誠に恐縮ですが、関係者への周知、啓発をはかるために貴課ホームページに推進運動の実施要綱、リーフレット（別添参照）を掲示してくださるようお願い申し上げます。